豊島区図書館経営協議会

第39回

令和3年度　第2回

令和4年1月31日

別記第1号様式（第7条関係）

会　議　録

<table>
<tr><td colspan="2">附属機関又は会議の名称</td><td>豊島区図書館経営協議会（令和３年度 第２回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td>文化商工部 図書館課</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td>令和３年１１月４日（木）午後６時～８時</td></tr>
<tr><td colspan="2">議題</td><td>（１）報告事項　豊島の図書館について
（２）協議事項１　豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）素案について
（３）協議事項２　第二次豊島区立図書館基本計画（第二次）素案について
（４）その他</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公開の可否</td><td rowspan="2">会議</td><td>■公開　□非公開　□一部非公開　　傍聴人数：0 人</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会議録</td><td>■公開　□非公開　□一部非公開</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者
（欠席者）
敬称略</td><td>委員</td><td>上田　修一、三神　和子、樋口　郁代、佐藤　洋士、平本　浩実、稲井　達也、上田　あさ子、人見　共、小川　博子、所　哲哉、長谷川　則之、幸松　英恵、清野　由美、（小池　章一）</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>中央図書館長【図書館課長】
図書館課　管理係長、サービス係長、資料・点字図書館係長、計画調整係長、巣鴨図書館長、千早図書館長</td></tr>
</table>

○会長
　定刻となりましたので、令和３年度第２回豊島区図書館経営協議会を始めさせていただきます。
　まず、最初に事務局から委員の出席状況と傍聴人の有無などを説明してください。
○事務局
　小池委員は欠席ですが、１４名中１３名の出席で定足数は満たしております。
　それから、本日の傍聴希望者はおりません。
○中央図書館館長
　文化商工部長の小池ですが、本日、出席予定でしたが、現在、文化の日ウィークで、豊島区全体で文化事業行っており、その関係で間に合わないということで、大変申し訳ありませんが、欠席をさせていただきます。
○会長
　では、報告事項の「豊島の図書館について」、お願いいたします。
＜事務局説明＞
○会長
　それでは、ご質問はございますか。
○委員
　コロナ禍ということで、閲覧室のアクリル板は、前だけではなくて、横にもあるのでしょうか。
○事務局
　閲覧席にもよるのですが、基本的には、前と横にアクリル板を設置しています。
○委員
　図書館の登録の状況の区分けの仕方で、一般、ＹＡ、児童となっていますが、一般にＹＡ、つまりヤングアダルトの分類というのは、高校生とか１９歳までは含まないので、利用者層として、例えば中学生と高校生を分けるとか、そうしないと適切な数値としての妥当性が担保されないのではないかという気がいたします。今後の区分の仕方を工夫していただければと考えているところでございます。
○事務局
　ご意見を参考にさせていただきたいと思います。
○会長
　各図書館について、５年分の統計がありますが、その中の図書個人貸出冊数について、令和２年度に関しては、どこの図書館も減少しているのですが、何故か千早図書館だけが多いのには、何か理由があるのでしょうか。
○中央図書館館長
　推測になりますが、近くにある池袋図書館が、昨年、半年間閉館をしておりまして、本が全く借りられない状況でしたので、近くの千早図書館を利用されたというのが一番大きい要因だと考えております。
○会長
　池袋図書館は、１０月から閉まっていたということですか。
○中央図書館館長
　はい。
○委員
　図書は１００年持つわけはないと思いますので、古くなった本は処分するのか、または、無料で配るとかという、その点を教えていただきたい。
○事務局
　所蔵している図書について、本ごとに古くなったり破れたりということが当然ありますので、その場合は、一般の貸出しから除外したり、またはリサイクルの本にしたりという対応をしています。

○委員
　私が知りたいのは、リサイクルのことではなくて、区民に古くなった本を無料でお配りすることがあるのかということで、武蔵野市の図書館では、毎年、何年間か過ぎて、同じ本が何冊かある場合には、市民にお配りする、そういうイベントがあるそうですが、豊島区ではそういうことはされていないのでしょうか。
○事務局
　本区におきましても、各館で日時を決めて、リサイクル市ということで、定期的に古くなった本、あるいは寄贈を受けた本で貸出しには難しいという本などをリサイクル本として、区民に提供しています。
○会長
　図書館が使っているリサイクルという言葉が、一般的な使い方と違うので、そこをご説明いただいたほうが良いかと思います。
○中央図書館館長
　リサイクルと言っておりますけれども、もう使わなくなった図書館の本を区民の方に無料で提供するということを、我々はリサイクルと呼んでいます。例えば、巣鴨図書館では、時刻表などは１年保存し、その後廃棄するのですが、それを毎週土曜日の朝、棚に並べ、ご自由にお持ちくださいということをしています。他の図書館では、古本市というタイトルで、同じように並べて、皆さんご自由にということでお渡ししています。小さいお子さんなどは、時刻表をとても楽しみにしていて中には、今日は間に合わなかった、来月頑張ろうと言っていた小さいお子さんもお見かけしました。
○委員
　そうですか。分かりました。
○委員
　所蔵図書の冊数の件でお聞きしますが、例えば、人気のタイトルで、貸出要望が非常に多いという本は、複本で買っていると推察いたしますが、以前、もう２０年以上前になりますでしょうか、佐野眞一氏の図書館批判で、『誰が本を殺すのか』というのがありまして、同じタイトルのもの、例えば村上春樹さんの新刊などを、２０冊とか３０冊、あるいはハリーポッターを何十冊も購入して、利用者のニーズに応えているのを、厳しく批判をされていたのですが、冊数の考え方がそれも関係なく出しているのかについてお聞きしたいなと思います。収集方針にも関わってくるかと思いますが、ご教授いただければと思います。
○事務局
　今、システム化されており、蔵書が豊島区立図書館全体で、分担収集を行っています。中央、東、西とでエリアごとに持つという形で分担収集をしており、人気の図書については、以前は一館で２冊、３冊買っていたのですが、今はネットワークで結んでいるシステムがあること、物理的にも車を廻していることから、予約が５件増えたら１冊買うという形で、豊島区内全体で冊数調整は行っています。
　冊数については、延べでカウントしています。
○委員
　１点お伺いしたいのですが、蔵書を毎年購入する時に、どのような基準で購入する本を選んでいるのか、これは図書館サービスでは非常に重要な部分だと思うのですが、ご教示いただけないでしょうか。
○事務局
　収集方針に沿って行っています。幅広く、主張に偏らないよう両論入れていく形で行っていますが、見計らい制度といって、書店組合から毎週１回主だった本を入れてもらい、現物を見ての購入と、新刊リスト図書館流通センターから書誌を買っているので、その一覧表から購入。また、見計らいで漏れた分野や最近の社会情勢等を見て購入をしています。

○会長
　それに関して伺いたいのですが、図書館流通センターへの依存度というか、割合はどの

位なのでしょうか。図書館流通センターの推薦している本を買う割合というのはどの位あるのですか。

○事務局

新刊案内のほうが図書館流通センターからの購入になるのですが、すぐに数字が出ないので、確認をして、後ほど…。

○会長

かなり多いのですか。何％というわけではなくて、それはかなり多いと考えていいですか。

○事務局

配本の場合は、書店と同じように、返本が多いと、なかなか来なくなってしまうという部分もあります。日販と調整して、なるべく入れてもらうようにしているのですが、難しいところもあって、割合としては、すぐには出ないのですが、注文図書もかなりあると思います。

○委員

一番お伺いしたいと思っていたのは、区民のニーズをどれだけ拾えているのかという観点だったのですが、図書館流通センターが出している方針が、豊島区に住んでいる方々のニーズをある程度代表するものであればすばらしいと思ったのですが、そのような観点は十分網羅できていると思っていてよろしいでしょうか。

○事務局

新刊案内全点というか、一般的に流通されているものはほぼリスト化されてきていますので、その中からという部分と、豊島区内にお住まいの方は、未所蔵本についてリクエストができるようになっていますので、豊島区の蔵書の方針もありますが、それに応えて購入ということも行っています。

○中央図書館館長

少し補足をさせていただきます。豊島区の図書館には、直営の図書館が巣鴨と千早とありまして、中央図書館にも直営の司書がおりますので、毎週、選書会議を行い、そこで決めています。図書館流通センターの新刊案内が来て、その中から自動的に本が届くというよりは、その中で選書をしているというのが状況です。

○委員

先程の図書館流通センター関連で、結構頼っている部分は大きいと思うのですが、学校との連携ということも含めると、以前公立の小中学校で、図書館流通センターから学校司書が派遣されているところに研修会で行ったことがあるのですが、外部委託なので、できる範囲とできない範囲があって。私が懸念しているのは、図書館事業全体のパッケージで、ある一企業に、少し依存度が高いのではないのかなと。やはり公共性がありますので、何年間に１回かは、見直すとか、入札するとか、そうすることで透明性や公共性を担保していく必要があると思います。その部分が、区民の側からは見えないのですね。そういうところも分かりやすく、ここだけの所管ではないと思うのですが、窓口になると思いますので、その辺を、今後このような数値に反映していただけるとありがたいなと思います。

○中央図書館館長

まず、今後のこの数値に反映していくという点は、先程、どの位の割合かというところもありましたので、検討させていただきたいと思います。

それから、依存度という点で、入札にしたほうがよいのかということについては検討していかなければいけないと思うのですが、装備といいますか、カバーをかけるとか、ブックマークをつけるとか、そういうものも込みで、インターネット上のデータもあるわけなので、それをトータルして金額を出すと、どうしても図書館流通センターが割安になるという状況はあります。それを別々にすると高いとか、もともと持っているデータ自体が図書館流通センターの作っているデータであるということもありますので、どこかを仲介して買ったとしても、そこにコストがかかってしまう。悩ましいというところはありますが、透明性というのは、確かに仰るとおりですので、その辺りは整理をしてご報告等ができる

ような形にしていきたいと思います。

○会長

これは、豊島区だけではなく、全国の公共図書館に共通した状況で、図書館流通センターへの目録も含めた依存度が益々高まっているということが問題なのですが、ほとんど知られることなく来てしまっているということになります。

○会長

それでは、次の議題である、協議事項①「豊島区子ども読書活動推進計画（第四次）素案」について、説明をお願いします。

＜事務局説明＞

○会長

それでは、子ども読書活動推進計画素案について、ご質問やご意見をお願いします。

○委員

頂いた資料を拝読しても、バックグラウンドがよく分からないので、資料自体の読み解きが難しいです。そこで、この協議事項①の論点が何なのかを教えていただければと思います。豊島区としてこういったところに疑問を感じているので、それに対して経営協議会の委員に意見をいただきたいという形にしていただいた方が、話しやすいのではないかと思います。

○事務局

今回の論点としては、前回お伝えできなかったサブ理念、「すべての子どもが素晴らしい本と出会える読書環境を目指して」を設定した点と、学校図書館を基軸とした事業を追加した点について、主にご意見をいただきたい。そして、また今回、この経営協議会が、パブリックコメントを出す前の最終の議論をする場となりますので、全体的にお気づきの点がありましたら、ご意見をいただけたらと思っています。

○委員

つまり、そのサブ理念が我々にとって響くかどうかということですか。

○事務局

はい。

○委員

そのサブ理念がなぜ求められたのかといういきさつを私はよく分からないのですが。

○事務局

前回の計画までは、子ども読書活動推進計画と豊島区立図書館基本計画の理念を別にしていましたが、今回、両方を同時に改定しますので、基本理念を一つにしました。「『本がつなぐ人と人』との循環で」ということで一つの理念にしたのですが、教育委員会から、「生涯学習の場を創造」という基本理念だけでは、子供の計画なのにそこに子供という要素がないのではないかというご意見でした。そこで、基本理念はよいが、さらにサブ理念をプラスして、それが子供の計画であるということが分かるようにしてはどうかというご意見をいただき、サブ理念を、「すべての子どもが素晴らしい本と出会える読書環境を目指して」としました。図書館基本計画のほうは、前回の骨子案にもありますように、サブ理念を「にぎやかな公共図書館を目指して」としていますので、両計画にサブ理念を設けるという形になっています。

○中央図書館館長

今、教育委員会という説明がありましたが、もともと生涯学習をメインとした共通理念を揚げましたが、子ども読書活動推進計画には、教育も切り離せないというところで、学校と図書館、それから関係各課が子どもに向かってどのように取り組んでいくのかというところをもう少し明確にしたほうがいいのではないかとのご意見でした。私どももそれはもっともだと思いまして、図書館の基本計画は大人も子供も全員という括りなのですけれども、子供読書活動推進計画は子供の分野に特化していますので、子供に特化してどのように進んでいくのかがはっきりと分かるような形でサブ理念を設けたほうがいいのではないかと考え、今回サブ理念を作ったものでございます。

○委員

今のご説明で分かりまして、このような計画を図書館側が中心になって作ると、つい学校側のことが漏れてしまうので、非常に大きな前進だと思っています。それはよかったなと思うのですが、４２ページのところの（４）番、学校や地域の図書館の活用頻度というところ、今後、調整や確認をしていくとのことですが、私はむしろ、（３）番の学校経営方針、学校長の学校経営計画の中に数値目標か、あるいは質的なものだとしても、学校の経営計画の中にきちんと位置付けていくということが、非常に重要だと考えております。

しかしながら、大変びっくりしたのですが、令和２年度は、小学校が２０校。１００％でなければいけないと私個人は思っているのですが、地域の実態、子供の実態に応じてという部分もあるでしょうし、あるいは、読書活動がかなり推進されているので、わざわざ経営計画に入れるほどのことではないという見方もできるのですが、是非、今後調整する際に、お役所というのは大体縦割り行政で、なぜ社会教育の分野の側が学校教育に踏み込んでくるのかと指導課が思っているかもしれないので、そうすると、うまく連携が叶わなくなるのではないのかと思います。

したがって、教育委員会としっかり調整していただいて、特に指導課だと思うのですが、学校を管轄する主任指導主事や統括指導主事という方がいると思いますけれども、その方たちの理解をしっかり得て、学校長の経営方針に読書活動を推進することを位置づけていくかが重要だということを、しっかりと調整いただきたいと思います。

例を挙げますと、東京都教育委員会の都立学校は、校長に対して読書活動の推進を必ず入れなさいとしています。かなり強い力が働いたのですけれども、それはいいか悪いかは別として、そういうこともあって、今まで読書にあまり関心のなかった校長先生方の意識が大分高まって、読書活動がいろいろな意味で広がっていったという、ある意味必要悪だったようなところもありました。

ですので、今後、教育委員会との間で、縦割り行政の壁を乗り越えていただいて、（３）と（４）を連携する形で推進していただければなと考えております。

○事務局

４２ページが、本日配付いたしました追加資料で一部修正をさせていただいております。机上の差替え資料４２ページを見ていただきますと、令和８年度には必ず１００％にするということで目標値を揚げています。

また、小学校につきましては、「２０校」ではなく、「２２校」と修正いたしました。

それから、学校や地域の図書館の活用頻度につきましても、必ず１００％になるようにということで、教育委員会、特に指導課と連携を図って、さらに計画事業でも、今後モデル校の実施の検討ですとか、学校司書、公立図書館司書の連携を、今、指導課と調整を進めているところです。

○委員

教育委員会での様子を事務局からお話しいただきましたので、少しだけ補足なのですが、いただいたときの理念が生涯学習中心となっているので、「子ども読書」に特化している以上は、子供の姿がそこに見えてほしいものだというのが、多くの教育委員の意見でございました。

そこで、この基本理念を全体のものと一本化するのであるならば、サブタイトルみたいなものがあると見えてくるのではないかと投げかけをしたものですから、今日このような形で出てきていただいています。

また、その中で、基本理念が「生涯学習の場の創造」となったときに、義務教育段階の子供にとって、この場とは何だろうと考えたときに、幼児期では親御さんと一緒に地域の図書館にいらっしゃる方もいるかもしれませんが、学齢期になったときの一番の場は、私は学校図書館であると思いました。

今学校にいる司書さんは、地域の司書さんとは違うのですけれども、そこでもっと工夫して連携協力を行い、子供の不読率を向上させていく、子供が読書を好きになるようなシステム化ができないのかなと思い、学校図書館との連携を強調させていただいた次第でご

ざいます。
　なお、先程の校長の考え方ももちろんなのですが、各学校は教育課程をつくって編成しておりますが、校長の経営方針は校長が使う言葉なので、もしかしたら、「言語活動」という言葉の中に含めている校長先生もおいでになるのかなと思っているので、教育課程の中には必ず「言語活動の充実及び読書活動の充実」を強調していきたいと思っているところです。
○委員
　今、皆さんのおっしゃってくださったことに賛成なのですけれども、子供の読書を進めていくときには、学校図書館や図書室に丸投げしてもあまり効果は上がらないのですよね。豊島区は図書館司書の配置がとてもいいと思いますけれども、やはり一番重要なのは、教員の先生方。国語や算数や社会の先生たちがもっと図書館を使いなさい、学校だけではなく外に出てごらんなさいと言って自分で連れて行くとか、ライブラリーツアーをやるとか、その位のことをやっていかないと、日本の教育、それから子供が本を好きになるということはなかなか進まないと思いますので、教員一人一人に理解していただきたいと思っています。それを是非、教育委員会でも仰っていただきたいと思います。
○委員
　先程の私の話は、司書さんに重要なところを全部担っていただくという意味ではなくて、地域の司書さんと学校司書さんがもっと連携できたらいいなということです。一番はやはり教員でございますので、その教員の研修については、教育委員会指導課中心に研修をしておりますけれども、さらに一人一人の先生たちの力量アップというところも兼ねて、そういうお話は還元していきたいと思っております。
○委員
　数値目標のところについてお伺いしたいのですが、今回新たに、（４）学校や地域の図書館の活用頻度というところで、数値目標を設定されておりますけれども、この差替え資料だけを見ると１００％というのが何の数字か分かりませんでした。第四次の素案を見ると、４２ページ一番下に、「学校や地域の図書館で本を読んだり、調べたりすることはありますか」との記載があるのですけども、この質問をしたときに、全ての児童が「はい」と答えるということがゴールという理解で合っていますか。
○事務局
　仰る通りです。この質問に対して児童生徒１００％利用すると答えることを目指しています。
○委員
　そうすると、１００％というのは本当に現実的なのかというのは少し疑問かなと思います。読書が好きな割合が９０％以上とか、その辺りであると目指す目標になると思うのですが、目標は達成することが重要だと私は思いますので、そういった観点からも、１００％、誰一人逃さないということで、それは本当によろしいか、そこにコミットできるのかという観点で再度考えられたらいかがかなというのが、私の意見です。
　あと一つは、子供たちにアンケートを取られるということですので、実態として、学校図書館だけ使っていて地域の図書館を使っていない人がどの位いるのかという実態を把握するという意味で、もう少し踏み込んだ調査ができれば、その後の学校と地域との連携はどうしていくかというディスカッションにもつながるのかなと思いましたので、予定されているのかもしれませんが、コメントをさせていただきます。
○事務局
　５年に一度図書館で実施している豊島区読書活動実態状況調査というのがありまして、お手元の素案２１ページをご覧いただきますと、地域の図書館の利用経験を小学生、中学生、高校生、また保護者の方にも質問しています。今回の会議の中でも学校との連携が必要であると言われていますが、この調査については、図書館側で今まで地域の図書館という観点でしか聞いていなかったので、第四次計画では、学校図書館も含め、地域の公立図書館も含めという観点で新しい質問を設けさせていただきますので、これが、今現在どの

程度の数字になっているというのは、まだ把握できていない状況です。
　ですから、やはり全ての子供が絶対に利用しているよ、何かしら利用しているよというものを目指したいなと思い１００％と今回設定させていただきましたが、今回のご意見を参考に、今後検討させていただきたいと思います。
○委員
　豊島区子ども読書活動推進計画とのことですが、公立の学校だけの範囲なのか、それとも私立の幼稚園や私立小学校も含まれるのか、その辺りを教えていただきたいと思います。
○事務局
　計画は、公立小中学校等だけではなく、あらゆるゼロ（０）歳から概ね１８歳までの子供を対象としております。ですから、公立、私立に限らず、全ての子供が対象です。
　しかしながら、数値目標を取る際には、今まで、豊島区立の小学校、中学校、そして高校につきましては、豊島区内の都立高校に調査をかけておりました。今後につきましては、高校生の部分につきましては、どのように数値を取っていくか、都立高校の場合は、豊島区民であるかも分からない状況ですので、子供関連施設と協力をして、何かしら区民の高校生がどのような読書活動をしているのかという部分を把握できないかということを、今、子供関係部署や子供施設の関係部署と調整をしているところでございます。それにつきましては、今後、進捗状況などをご報告できたらと考えております。
○委員
　先程の４２ページの学校や地域の図書館の活用状況についての質問についてですが、連携があるので一緒にした意図は分かるのですが、学校、とりわけ小学校は、図書の時間がありますので必ず行っているはずですし、様々な教科で、今は情報活用能力のところもありますので、図書館を使った学習情報センター機能を強化している関係上、学校の図書館は１００％活用されている状況だと思います。ですので、これを一緒にしてしまうと、そこが見えにくくなる。子供たちに学校を一つのステップにして、地域の図書館にも行ってほしいというのが私の思いですので、少し質問の仕方を工夫または検討いただけたらどうかなと感じました。
○委員
　今のお話に関連して、少し申し上げさせていただきたいのですが、素案の２２ページ、２３ページを拝見すると、やはり中学生、高校生の地域図書館利用率が低いです。その理由というのが、特に利用する必要がないから利用していないというのを見ますと、教員の問題という言い方は少し語弊があるのですが、結局、何かの調べ学習をさせる、何かについて調査をさせるというときに、例えば、この関連の論文なり資料なりを３冊以上とか五つ以上調べなさいと指導した場合に、恐らく学校の図書室だけでは足りないという事態が生じて、中央図書館に来なければという状況が生まれてくるかと思うのですが、この必要がないから利用していないというのが非常に残念だなと思います。やはり、例えばですが、学校で何か世界の食文化について調べるという学生さんがいたら、ＯＰＡＣの機能にキーワード機能があるから、そこに入力をすれば、それぞれの資料なり論文なりが五つ位、キーワードの何らかに引っかかると。そうすると、たとえ書名が分からなくても、そのキーワードから関連する資料を探すことができると。その中で、世界の食文化というのが２０冊出てきたとしたら、これは学校の図書室にもあるけれども、もっと借りたければ中央図書館に蔵書がある、千早図書館にも蔵書があるといった形で、その調べ学習をより充実させるために、地域の図書館に学生を誘導するといった連携がスムーズになるかなと思うのですが、この必要がないから利用していないというのは、少し残念に拝見しました。
○中央図書館館長
　地域図書館を利用しない理由で、特に利用する必要がないから利用していないというのは、私も初めてこれを見たときには、残念で、私たちの努力が足りないということがそのまま数字に出ているのかなと考えていました。中高生に対するアプローチが足りないといいますが、多くの中高生は勉強しに図書館に来ることが多くて、その限られた時間の中で勉強をして、そのまま帰るというパターンなのではないかなと思っております。実際、制

服を着たお子さんはたくさん来ているのですが、皆さん、机に向かって一生懸命勉強をしている。少し覗くと図書館の本ではないのも散見されます。休憩時間に本を読んでいるとか、書棚に行っているということも余り見られなかったりもしますので、私たちがそこに誘導できるような形であれば、もう少しこの数字が伸びたのかもしれないと考えています。

それから、私立で学校図書館に力を入れている学校があると、公立図書館よりも学校図書館のほうが必要な本が充実しているというのもあるのかなとも考えています。ただ、一番課題になっている、不読率を改善していくために図書館ができることというと、やはり区民の高校生、中高生に図書館に来てもらう、そのための情報発信をしっかりするとことでここの数字の残念なところは、少しでも解消できるようにしていくのが、この第四次計画の大切なところだと考えています。

○委員

図書館の方を責めているつもりはなく、どちらかといえば、これは学校側の教員の先生方一人一人が、本を読みなさい、本を読むことはいいことですよ、本を読むと勉強になりますよということで、不読率を上げていくとか、本に親しませるということを幾ら行っても、相変わらず好きな子は読むし、読まない子は読まないし、興味がない子は図書館に行かないし、ということの繰り返しになる気がしまして、そこをテコ入れするには、必要なのだと。あなたがこれから大学や社会に出ていくに当たり、今後何かについて調べたりとか、疑問に思ったことを解決しようとするときには、何かの書を手に取らなければいけなくなると。そのときには、こういうふうに探せるのだと。そのときには、学校の図書室だけで間に合わず、地域の図書館を頼らなければいけないこともあるのだということを、積極的に教えていないということが学校現場であるのかなと思いまして、そこが残念だなと申し上げたつもりでした。

○委員

今のお話を伺って、個人的な体験で、感想みたいになってしまうのですが、述べたいと思います。

私は、小さい頃から図書館に行くのが好きで、本を読むのが好きで通っていたのですが、実はＯＰＡＣを使って調べ学習をするというような教育は今までありませんでしたので、図書館では小説を読むところという位置づけがあって、大学に入って初めて調べものをするときにキーワード検索をするというような使い方を習った気がしています。

ですから、特に利用する必要がないから利用していないという意見は、自分の実感としても非常に分かる気がします。小説を読むのだったら家でも読めるというか、この意見は自分の中でとてもしっくりきました。ですから、調べ学習でやるという機会を教育現場で作られて、その際に地域の図書館も非常に役に立つという情報発信が大事だということは身にしみて感じました。

もう一つ、図書館の方のフォローみたいになってしまうのですが、昔、私が通っていた図書館はただ本がずらっと並んでいるだけでしたので、自分の興味があるものしか手に取ることがなかったのですが、今の図書館というのは結構面陳列しているので、様々な興味を喚起してくださったり、司書さんが積極的に本棚をテーマに沿ったものにしてくださったりするので、子どもと一緒に行くと、興味関心が広がるようなテーマであったりとか、興味のあるテーマで、このキーワードがあるからこの本を借りたいというような感じで、積極的に図書館を利用するようにＰＲされているのではないかというのが利用者の意見です。

○事務局

図書館は、本を読みに行くだけではなく、調べ学習をする場ということで、今回の子ども読書活動推進計画に追加しています。４６ページの④番に学校司書と図書館司書の地域に関する知識向上と情報共有という部分も設けています。こちらにつきましては、私どもが図書館基本計画で「にぎやかな公共図書館を目指して」というコンセプトを立て、そこには、課題解決、自分の身の回りのものを調べに行って、人づくり、地域づくりにつながると掲げておりますので、子ども読書活動推進計画は、それをより身近に、学校図書館と

区立図書館には、あなたの身近な地域資料がたくさんあるから調べに来てねという部分で、豊島区の司書ですから、豊島区の地域資料、地域情報というものを相互に交換して司書の育成を図り、豊島区立図書館に来ると自分の身近な地域の課題は解決できるというところに結びつけていけたらと考えております。

前回の会議で図書館通信を配布しております。今、最新号を編集している最中で、豊島区立小学校の児童に記事を書いていただいているのですが、その中に、本を読むのはもともとあまり好きではなかったけど、調べものが大好きだから、図書館に行くのは大好きだと書かれています。委員のお話を聞き、ああ、そういうことなのだなと感じましたので、やはり図書館側としましては、この「にぎやかな公共図書館」のコンセプトをより広く周知していき、あなたの身近な課題を解決する図書館になりますよ、身近に寄り添いますよというところをＰＲしていけたらと思っています。そして、学校現場、学校図書館とも連携を強化し、より利用される学校図書館や公立図書館にしていけたらいいなと考えております。

○委員

④番の先程のお二人の委員の発言を踏まえてですが、平成１３年ですか、子ども読書活動の推進に関する法律が施行され、どの地域も読書推進や、教科や総合的な学習の時間での図書館の活用を進めてきている状況にあります。

ただ、各学校、特に都道府県立の学校や、私立の学校はともかく、小中学校のように区市町村立の学校図書館の図書購入費は、非常に予算規模が小さく、必要とされる本が十分に購入できない状況があるのですね。そうしますと、学校は、子供たちに図書館に行って調べなさいということができず、授業で調べ学習をするときに先生方は非常に困っていると。でも、予算規模はなかなか上がらないのですね。

ですから、鳥取県などは、県立図書館と小中学校、県立高校が連携して、調べ学習に必要なテーマのパッケージの本を午前に頼めば、午後届くというような仕組みを、区市町村と県の行政の壁を越えて実施しているということが、今も続いています。ここまでは無理だとしても、④番に関連して言えば、地域に関連する資料だけではなく、区内の小中学校がどういう教科の学習でどういう本を必要としているのかというのをリサーチして、学校で買えるものは限られていますので、区の図書館でしっかり学校の実態に合わせて率先して購入をして、図書資料を充実させていくと。そうしなければ、いざＯＰＡＣで調べて行っても必要な本がないということもあり得るわけで、図書館側としては、学校の教科で必要な図書資料のニーズをしっかりつかんで収集していくということが必要ではないかと。

モデル事業が③番に追加で出ていますけれども、鳥取県のようなことは無理だとしても、学校と例えば中央図書館が集団貸出で必要な本を借りられるシステムであるとか、小学校、中学校のネットワークの中で千葉の市川市のように相互貸与できるような仕組みを少しでも整えないと、各学校ができることには限界がありますし、子供たちが図書館に来るということもなかなか進まないのかなと思いますので、モデル事業を具体的に進めていただきたいということでご意見を申し上げます。

○事務局

現在、モデル事業を教育委員会指導課と調整している最中ですので、今いただいたご意見を指導課とも共有して、そのような仕組みがつくれるよう検討していけたらと考えております。

○中央図書館館長

補足をさせていただきます。図書館の本を学校で借りるという仕組みは、第三次の計画で実現しておりまして、週に１回、学校に図書館の本を貸し出すという図書ネット便があります。例えば、修学旅行の本をお願いしますと言われたら、図書館の司書が修学旅行の調べ学習に使える本を選んで提供をしているのですが、第四次計画では、それをもう一歩進められないかなということで、今、指導課と調整をしているところでございます。

○委員

システムだけの話ではなく、実際に子供たちに図書館に足を運んでほしいというのであ

れば、やはり、学校の授業のニーズに合うように、例えば、調べ学習でその疑問が解決できるような児童室やヤングアダルトコーナーを充実させていくとか、何度も同じ話の繰り返しになりますけれども、子供たちが図書館に来ても、何も分からないということがないよう、また、来てくれた子供たちを支援していくことができるようなレファレンスというのも必要だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中央図書館館長

学校図書館と公立図書館とでは、司書が指導課と図書館課に所属していますので、相互の連携はとても大切だと感じておりまして、そこも、今、指導課と調整して連携を図る方策を考えています。子どもが求める資料を学校に届けたり、先生方の読書相談の力になるような努力も今行っているところですが、今後は、一人一人の子どもに何かサポートができるようなことができればいいなと指導課とも話をしているところですので、今いただいたご意見は指導課に伝えて、より良い事業が新たに構築できればと考えております。

○会長

まだご意見があるかとは思いますが、５分間休憩とし、再開は７時２０分からとします。

＜休憩＞

○会長

では、３番目「豊島区立図書館基本計画（第二次）素案」について、ご説明をお願いします。

＜事務局説明＞

○会長

何かご質問ございますか。

○委員

サブ理念の「誰一人取り残さない」や、子どもの計画の「すべての子ども」と言っているけれど、視覚障害や学習障害や日本語が話せない方々にどのように関わるのかということを考えると、圧倒的に本が足りない。視覚障害の方に本が足りない。サピエというダウンロードができる図書館ができましたけれども、点字のほうが圧倒的に多いのですね。点字というのは、中途失明の方や子供に限らず大人の方も、習得が大変難しいので、ほとんどの方が音訳のものを利用していらっしゃるのですね。コロナのこともありますし、ボランティアもどんどん高齢化していきますので、本が読める人は誰でもいいというわけにはいきませんから、ボランティアの質に依存しないで、図書館に来れば、誰か時間のある人がこの本を読んでくれるとか、そういう場みたいなものもあったらいいかなと思うことと、それから、資格とか、勉強をされたボランティアは、いい本を１冊でも多く作りたいと考えていると思いますので、ひかり文庫の方、職員さんは私たちボランティアをこき使ってほしいなということを思っています。

ですから、誰一人取り残さないというところで、本が自由に読めない人たちのことも取り残さないでほしいと思っています。よろしくお願いします。

○委員

その点に関しては、少し納得できないところがあります。これからの豊島区民の図書館と言っていますが、①「乳幼児から高齢者まで」とありますが、事務局で考えた文章だと思うのですが、第１回目の経営協議会の際に多様性のお話がありましたが、それがどこにあるのか、一つもないようなので、どこかに入れてほしいと思います。

○会長

多様性というのが「にぎやかな図書館」の中で謳われているのですが、具体的な案の中にはないということでいいのですか。

○事務局

すみません。具体的な案がないというのは、２０ページの「これからの豊島区立図書館」の中に多様性がないという私の理解で大丈夫でしょうか。

○委員

そうです。

○事務局
　「これからの豊島区立図書館」のこの四つの観点の中に、もう少し多様性の部分を明記するよう、それこそが誰一人取り残さない図書館ということになりますので、再検討させていただきます。
○委員
　役所言葉は使わないでいただきたいと思います。はっきりおっしゃっていただければと思います。
○事務局
　「これからの豊島区立図書館」のこの四つの中に多様性の部分を入れさせていただきます。
○委員
　分かりました。ありがとうございます。
○会長
　とても難しい話で、必要だとは思うのですが、ただ多様性と書くだけでは済まないことと思いますので、よくご検討されたほうがいいかと思います。
　ほかにございますか。
○委員
　２１ページ３の１の重点１の「図書館に適したＤＸ化の促進」ですけれども、具体的にどういった計画があるのかという視点で資料を拝見しました。この取り組みは長期にわたりますので、ＤＸに取り組むに当たって、何に取り組むのかというのは、コストもかかりますし、非常に重要なポイントだと思いまして、私の観点から意見をさせていただきます。
　まず、「ＤＸ化」という日本語ですが、多分ＤＸでよろしいかと思います。DXはデジタル・トランスフォーメーションの略称なので、「化」は要らないと思っています。そして、より重要なのは中身でして、電子書籍の導入と書いていただいているのですけども、よくよく考えますと、電子書籍にするというのは、デジタル化だと思っています。デジタル・トランスフォーメーションというのは、デジタルをどのように価値に変換していくのかというところが非常に重要なポイントだと理解をしております。
　図書館で考えますと、今回の計画では、より多くの利用を促すという観点になりますので、確かに、電子書籍にすることで利用しやすくなるという観点はあるとは思いますが、必ずしもそうではなくて、例えば、図書館の中には様々なデータが集まっていると思うので、それをどう活用するかが考えられると思います。こういう属性の人たちがこういう本を借りているとか、同じ興味がある人は、他のこのような本を借りているとか、よくアマゾンなど先進的な企業では、本を買ったときにお勧めの本などを出してくるかと思いますが、あれは簡単なＡＩのアルゴリズムで出しているかと思うのですけれども、図書館もそういった取組、例えば、本を検索する時に、一つのワードでヒットしないと、基本的には単語がヒットしない書籍は出てこないという問題があります。ですから、関連書籍にはどういう蔵書があるのかというのが解らなかったわけなのですが、そのような問題を解決するなど、より利用を促す方向でのＤＸの活用ができるのではないかと思いました。このＤＸは結構重いテーマなのですけれども、長期で取り組むに当たっては、テーマ設定をもう少し慎重に考えられてもいいのかなと思った次第です。
○事務局
　今いただいたご意見を少し整理させていただきまして、内容の修正等を検討いたします。
○委員
　２２ページ重点２ですが、館内レイアウトのことで意見を申し上げたいと思います。これまで、豊島区の区役所やＨａｒｅｚａ池袋を建設するときに、いつも役所が先に考えて、その後に区民からの声を聴くという会が催されていると思うのですけれども、それではよくないのではないかと。当事者にとっては欠点になることがたくさんありましたので、レイアウトをつくる前に、当事者の皆さんの意見を出してから進めていくことがよいのではないかと思います。最初に役所側が進めてしまうのではなく、当事者の意見を入れて検討

していただければと思います。

○会長

重点２の館内レイアウトの見直しの際に、利用者の視点を入れてほしいということですね。

○中央図書館館長

「館内レイアウトの見直し」というところで、今、中央図書館ができて１５年になります。１５年前のレイアウトをそのまま使っているので、そのレイアウトでいいのか、見直しが必要な時期ではないかというところがまず一つ。それから、重点２の各館の施設改修時期に合わせた施設整備（長期）は、千早図書館が改築５０年になっておりまして、当初は西部複合施設の中に千早図書館が入るという話だったものが、一旦なくなったのですが、今年の６月の会議で単独で施設を改修するという方向が示されました。まだ詳細のスケジュールが決まっていないのですけれども、なるべく早く改修するということを議会等に説明をしている状況です。今のご意見を踏まえて、皆さんからご意見をたくさんいただけるよう、事前に何もない段階からご意見を伺うとか、そういったやり方については考えていく余地が十分あると思いますので考えていきたいと思います。

また、まだ具体的ではないのですが、経年劣化という意味では、上池袋図書館も令和７年位には何かしらの改修をしなければならないのではないかという話があります。今、千早図書館と上池袋図書館、それから中央図書館と三つの図書館、図書館全体の約半分の図書館で、今後何かしら大きな修繕なり改築なりをしていかなければいけない中で、この「にぎやかな公共図書館」を目指して、どう改築するのか、それから、先ほど多様性というお話がありましたけれども、そういうところを踏まえて改修するというようなところはしっかり考えてやっていきたいと思っておりますので、委員のご意見をきちんと踏まえていきたいと思っています。

○委員

先程のＤＸに関する委員のご発言に関連してお伺いしたいのですが、図書館というのは、貸出しされた本を属性と結びつけてコンパイルしていくということは、セキュリティー上というかプライバシー上やっていないのだと思っているのですけど、それはよろしいでしょうか。つまり、こういう属性の人は、こういうものを借りているというのを。

○中央図書館館長

その方が何を借りているかというところは把握しないということが大前提ですので、返却したらもう履歴はありません。ただ、貸出しをした段階でどういったものが借りられているのかというような分類の中で統計を取ることはしております。

○委員

それに関連してなのですが、私は、アマゾンなどで勝手に自分の情報が吸われて勝手にお勧めなどをされると腹が立つというか、怖いなと思うほうなのですけれども、逆に、個人の視点に立ってみて、大学などが今進めているのですが、恐らくどの大学でもポートフォリオを学生に一人ずつアカウントを付与していて、４年間の学びが可視化できるようなシステムになっているのですね。普通であったらどのような授業を取って、どのようなレポートを書いて、例えば語学のスコアがどう上がっていったかが記録として残って、ポートフォリオに溜まっていくのですが、私は、常々そこに読書記録みたいなものもあれば、学生の読書が少し推進されるのではないかなと思っているのですが、恐らく今後そのポートフォリオシステムが高校や中学校に下りていくということが、実現していくとしたら、そこで生徒さんたちが自分で溜めていく、役所が把握するとか図書館が把握するのではなく、個人が、自分が読んだ本をそこに記録して、その記録で自分が公表していいというものをチェックしておいて、ある時期にみなで見せ合うみたいなことがすごくよかったと。それは中央図書館で借りたとか、これは池袋図書館で借りたみたいな形で、ビブリオバトルとかそういうことにも関わると思うのですが、１週間か２週間前に朝日新聞でブックレビューユーチューバーというのが、今高校生とかで再生回数を伸ばしているといった記事を見て、こういう若者もいるのだなと。若い子が同じ年代の方のブックレビューをユーチ

ューブで見て、読もうというようになってきたりもしているというので、それが新しいデジタルの使い方、正しい使い方かなとも思いましたので、そのような形でポートフォリオを活かしたりなどができたらいいのではないかなと思いました。

○中央図書館館長

指定管理の自主事業ですが、読書通帳というものがありまして、自分の借りた本の記録ではなくて、この本を借りるということで、本と通帳を結びつけている、個人情報では全く保持していないというところですけど、それをやっております。ただ、それはあくまでも記録するというだけなので、そこから何か分析したりという広がりは、今はありません。

区立図書館で配っているものは手作りの読書ノートです。ですから、お話がありましたＤＸをどうするかという話の中で、自分自身で分析をしてこういう結果が出たとかということを考えていくというのは、図書館を使うというところでも少し興味を持ってもらえるのではないかなと思いましたので、その辺りは考えていきたいと思っています。

○会長

公共図書館の理念の中では、個人的な読書情報は扱わないというのがずっと続いておりまして、それを変えることはしてはならないことだと思います。大学が自分の学生を対象にいろいろなさるのはなさればいいことですし、本人の了解が取れていればいいのだろうと思うのですけども、一般の市民に対して、そうしたことをすることはやはり無理だと思います。

それから、アマゾンなどのように推薦システムを公共図書館がつくってもいいのではないかというお話がありますけれども、量が圧倒的に違いますので、公共図書館で借りている本を幾ら分析したところで、アマゾンのような推薦システムはできない。日本中の公共図書館を集めたらもしかするとできるかもしれないけれど、それは量的なものが質的なものを決めている話ですので、無理だろうと私は思います。

○事務局

一つ訂正といいますか、先程、分類でデータを保存しているようなことを申し上げたのですけれども、分類ではなくて、１冊の本が何回貸し出されているかという統計を取っておりまして、それを基に分類でどの位借りられているかが把握できているというところです。訂正させていただきます。

○委員

少し質問というか、私はＤＸというワードについて不勉強で、先程デジタルをどう活用するかという話がありましたが、ＤＸというのは電子書籍だけではないとの認識で合っていますでしょうか。ビックデータについての話をされていましたが、電子書籍のほかに、例えば、デジタル化することで音声化し、視覚障害の方にも読んでいただけるようなものになるとか、私は、ＤＸは電子書籍とイコールだと思っていたのですが、幾つかあるのでしょうか。例を教えていただけたら嬉しいです。

○委員

そうですね。一般的にＤＸというとデジタル化したものをどうやって活用していくのかという視点になると思いますので、そういった意味では、視覚障害者の方へ音声データとしてお届けするというのも一つの面白い利用の仕方かなと思います。

また、先程仰っていただいたプライバシーの観点から、利用状況を基に何かを提案するというのは難しいということは理解いたしました。

それから、これもアイデアベースにはなりますけれども、先程の分類とかラベリングとかについては、近年は相当な量の言語処理が短時間でできるようになってきておりますので、例えば、ニーズに合う本で図書館で借りられる本はこれだ、というのが欲しいなと思っています。仰る通りアマゾンで買えば買えるのですけど、大量に３，０００円、４，０００円の本を買うことはできないので、一区民として図書館が持っている近い本はこれですよというのを提案いただけたら、一利用者としては非常にハッピーだということで、利用者のデータ化が難しいのであれば、今持っているタイトルだけでも、例えば文字分析にかけてクラスタリングをして、近いものを提案されるとか、そういった活用の仕方もあるか

なと思います。

○委員

ＤＸは、今回のコロナワクチン接種でも露呈しましたけれど、日本では個人情報と紐付けて様々なものに利用していくという要素が特に強いので、図書館で使い方を間違えると誤解を招くかなと思いますので、図書館でできるＤＸということをしっかりと定義づけていかないと、図書館の自由に抵触してしまうのかなと思います。誤解を招きかねないので、そこは注意が必要だと考えております。

○委員

先程、少し誤解を与えるような言い方をしてしまったかもしれないのですけれども、確かに、大学と中高生、一般市民は違うのですが、大学のようなことをしろという意味ではなくて、小学生のときから現に読書記録は必ずつけさせられています。ただ、紙ベースで先生から渡されて、１枚終わったら、のりで次のページを貼っていくみたいなことをやっているのですが、１年終わる頃にはぼろぼろになって、ずっと溜めている子はまずいないと思うのです。せっかく電子的なものが今あるのだとしたら、個人の生涯読書記録みたいなものがあったらすごくすてきかなという発想がありまして、私自身は自分の子供がそれぞれ小学生と中学生なのですが、勝手にそれをつけているのです。子供はなくしてしまうし、忘れてしまうので。ＤＸを私も理解しきれているか分からないのですけれども、図書館側が生涯学習として、人生を豊かにするために何かできるのだとしたら、その子たちやその人たちが何を借りたかというのを把握するのではなくて、個人が記録したいと思うことを自分の自由意思でためていくことができて、それを公表していいと思う学生や個人がいたら、グループベースで自分がこのように今まで読んできたのだ、私の読書記録はこれだというものを電子的に見せられるようなものがあったら、例えば、同じようなものを借りている人が多かったら、似ているものを読んでいるグループということで話が進むというようなことを個人のベースでやってもいいのではと、本当に夢のような話かもしれないのですけれども、申し上げさせていただきました。

○会長

個人と紐付けをしないというのが前提ですから、やはり無理のある話ではないかと思います。私は２０年間位読んだ本を全部エクセルに記録をしておりますが、それを人に見せたいかというと、そういう気にはなりませんね。

○委員

ＤＸの話で盛り上がっているところにすみません。「にぎやかな公共図書館」というところで、前回、場とかコミュニティーというものが入っている点が、個人的にはすばらしいなと思いました。今回もそれが盛り込まれていて嬉しく思います。

先程のブックレビューとかユーチューバーとかに関連して、私が本を読む理由は何だろうなと思うと、結構口コミが多いなと思っていて、勧められた本は自分の興味のないジャンルでも読んだりするので、本について話し合える場やコミュニティーがあるというのは、本を読むきっかけや図書館に来るきっかけとして非常に大きいのではないかと思いました。

○事務局

今、コミュニティーですとかＤＸ、個人が読んだ本をどう共有できるかというようなご意見をたくさんいただきましたが、今、実際にＤＸにはなっていないのですけれど、中央図書館館内のＹＡコーナーでは、自由に自分のお勧め本を書いて、紙で貼っていくコーナーがあったり、他には、予約が多い本のランキングを毎月司書がその月のテーマに加えてその月に予約が多かった本ランキングのチラシを作って置いたり、あとは、館内に健康のテーマとして、肺がんとか、そういったテーマに沿ったブックリストを用意して自由に取れるようにとか、紙でのそういった部分は進んでいるのですが、それをどのように図書館の外に出していくかというのが、今回の「にぎやかな公共図書館」に問われている部分なのかなと感じております。図書館で、何か先進的な取組というよりは、既存のものをどういう風に外に出していき、それをどういうふうにつなげていって、それをコミュニティー

に還元していく。人と人が個人同士や集団同士でそれを一緒に共有できる場というのをつくり上げていく。そこの部分が「にぎやかな公共図書館」なのかなと思いますので、そこをうまくＤＸとも関連づけてやっていけたらなと思っているのですが、そこもまだ検討段階で、これからどういうふうにしていくかというのを皆さんのご意見もたくさんいただきながら進めていきたいと考えております。

○委員

学校現場からの視点ですが、２１ページの公共図書館の実現に向けてというところで、子供という視点でここに具体的に書かれているのは、計画の整備の子ども読書活動推進計画の部分だけになります。

それで、この子ども読書活動推進計画は、特定の年齢、子供年齢の部分を特化して立てている計画という認識を持っていますが、図書館基本計画の中にも関連がある部分だと考えています。そうすると、ここに書かれている①から④の内容も子ども読書活動推進計画に少なからず影響が与えられていて当然なのかなと思うのですけれども、そこについての認識が他のページを読めば読み取れるのかもしれないのですけど、その辺りの読み取りができるような方法を取っていただけないかなと思います。

それから、ページは戻ってしまいますが、１３ページのこれからの公共図書館に求められるものというところで、（1）、（2）ともに、知識、知的、知という部分をとても強調されています。でも、最終的には、地域コミュニティーを活性化するというところまでいくのであれば、これは、知だけではないのではないかなと私は思っていまして、左側①に書いてある「人が成長するうえで」というのは当たり前ですけど、「知・徳・体」があるよというところで、この徳の部分も図書館の中に位置づけてもいいのではないのかなと考えているところであります。

それから、細かいところですが、今の①のところで、「知・徳・体」の基盤をつくるのが義務教育の役割と書いてあるのですけど、これと公共図書館と義務教育がどう関わっているのかなというのが解かりませんでした。

それから、１３ページ右下の緑の枠の中で、文末表現で否定的な言葉があったり体言止めで終わっていたりしているのがあるので、どちらかといえば前向きに読み取れるような言葉遣いをするべきではないかなと思います。

○会長

ありがとうございます。これに関しては、特に一つずつお答えいただくこともないだろうと思うのですけれども、細かい文章表現を含めて、ご指摘のところをもう一回見直していただければと思います。

ほかにご発言をなさりたい方はいらっしゃいますか。ないようでしたら、この基本計画については終わりにいたします。

事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局

今後の計画策定スケジュールについて、ご説明させていただきます。事前に参考資料⑥として計画策定までの流れは送付させていただいておりますが、今回、この経営協議会で追加のご意見がございましたら、１１月１０日までに図書館課のメールアドレスにメールでご意見をいただけたらと思っております。今回は、前回のように特にフォーマットのほうはご用意しておりませんので、メール本文に書いていただくか、メールで何かを添付していただくかということでお願いいたします。

本日のご意見と１０日までにいただくご意見を取りまとめまして、１１月２２日の教育委員会へその修正を付け加えた素案で提出させていただきます。１１月末に区議会にパブリックコメントの実施の報告をいたしまして、１２月６日からパブリックコメントを開始します。１か月間の１月５日までがパブリックコメントとなります。その結果を２月中旬に第３回の図書館経営協議会を開催させていただきまして報告をし、３月末策定の流れとさせていただきたいと考えております。

○会長
　他に何かありますか。
○事務局
　次回は、来年の２月中旬を予定しております。１２月の中旬頃、日程のご照会をさせていただければと考えております。
　それから、本日の議事録につきましては、皆様にメールにてご送信させていただき、議事内容のご確認をいただければと思っております。
○会長
　それでは、これで協議会を閉会いたします。
＜午後８時閉会＞